

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第4回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	令和3年12月16日(木) 午後2時から午後4時まで
3 会議の開催場所	ときわ会館 5階大ホール
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、新井憲治委員、河合洋子委員、田中恒一委員、鈴木英善委員、中村之男委員、長塚珠代委員、中村勉委員、滝本久夫委員、阿部泰子委員、中村靖幸委員、秋元肇委員、星野純子委員、野口良輝委員、菊池文彦委員、安藤和夫委員、佐藤郁恵委員、三次宣夫委員、中崎啓子委員
5 欠席者名	田中泰治委員、永村芳夫委員、塩野英明委員、島田玲子委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 令和4年度の国民健康保険税の見直し等について (2) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 令和4年度の国民健康保険税の見直し等について (2) その他
10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

令和3年度第4回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和3年12月16日(木)
午後2時00分～4時00分
場所 ときわ会館5階大ホール

1 出席者

(委員) 柴田 潤一郎 志賀 信子 新井 憲治 河合 洋子 田中 恒一
鈴木 英善 中村 之男 長塚 珠代 中村 勉 滝本 久夫
阿部 泰子 菊池 文彦 安藤 和夫 佐藤 郁恵 三次 宣夫
中崎 啓子 中村 靖幸 秋元 肇 星野 純子 野口 良輝

(事務局) (収納対策課)

小林参事兼収納対策課長 若谷収納対策課収納対策係長

(国民健康保険課)

田中国民健康保険課長

苗村主幹 紺野課長補佐兼レセプト給付係長

新井課長補佐兼保健事業係長 坂西国保事業係長

岩瀬主査 齊野主査 小澤主任 福島主事 岡田主事

2 欠席者

(委員) 田中 泰治 永村 芳夫 塩野 英昭 島田 玲子

3 会議次第

(1) 開会

(2) 事務局代表あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 協議・報告事項

① 令和4年度の国民健康保険税率等の見直しについて

② その他

(5) 閉会(副会長あいさつ)

柴田会長：	<p>それでは、次第「4 協議・報告事項」に移らせていただきます。</p> <p>本日の議事につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためにも、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>事務局に伺いますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局：	<p>ございません。</p>
柴田会長：	<p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成していますので、あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思っております。</p> <p>野口委員と佐藤委員をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、協議・報告事項としまして「(1) 令和4年度の国民健康保険税等の見直しについて（諮問）」ですが、これは諮問ということですから事務局からお願いします。</p>
事務局：	<p style="text-align: center;">（事務局説明）</p>
柴田会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p>
中村之男委員：	<p>今回の見直しの中で均等割のそれぞれ上げていますが、県の標準に近づけるということで応益を引き上げるということになったと思いますけど、均等割を上げると世帯全員にかかりますよね。所得割を上げてしまうと応能が上がってしまって、その辺は難しいと思いますが、均等割を上げることについてはどう考えますか。</p>

<p>事務局：</p>	<p>所得割を上げると、ご指摘のとおり、応能応益の割合が県標準から遠ざかってしまいます。そのため均等割を上げることで県標準の応能応益負担割合 53:47 に近づけようとしています。今回は全体を見ると均等割のみが上がっているように見えますので、県標準に少し近づけるための見直しとなっております。</p>
<p>中村之男委員：</p>	<p>確かにその通りですけど、全項目均等割を上げるとどうなのかなっていうのをお聞きしただけです。以上です。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>ありがとうございます。この応能割と応益割というのは、令和9年までに求める数値からすると、それを平均化した場合よりは来年度の引き上げは少し低めです。1.87 とするところを 1.4 にするというので、事務局と事前に話をしたときは、1.4 って少ないんじゃないか、と実は話していました。それでは最後に負担が回って将来の人に負担をかけることになっていきますが、1.4 っていうのは急激な変化を少し抑えながら今進めていると理解しています。他にございますか。</p>
<p>中村勉委員：</p>	<p>今いろいろ説明して頂いたのですが、もなかなか全体を把握することはできないのですが、例えば 18 ページの表がありますが、一番上の改正前が 22 億 5 千万円の赤字が出ていて、今回増税することによってその前のページで 5 億 6 千万円税込アップするので、改正後は 22 億 5 千万円から 5 億 6 千万円を引いて 16 億 8 千何百万円とか赤字が残るっていうことですね。それはその下の表で令和4年度のところの改正後の赤字額 16 億 9 千万円ということで分かります。ただ、その上のところの各年度の目標値で、これはおそらく令和元年度に立てた目標値をそのまま載せているわけですね。そうすると令和3年度は目標値が 21.2 億円で、改正後の赤字が 13.4</p>

	<p>億円になるはずだったものが9億円ほど赤字が増えて、ここは22.4億円とかに本来はなっているわけですね。この表は分かりにくいと思います。</p> <p>令和3年度赤字解消のために税率を上げるということで、税率を上げた効果として3億円か4億円くらい赤字が減るというお話だったと思いますけども、結果として9億円赤字が増えたということになりますよね。3億円か4億円の赤字削減できるはずだったものがかえって9億円赤字が増えたということになりますと、それは想定外ということになると思いますが、その要因としていろいろあるとは思いますが、その赤字が増えたそれぞれの要因、合計すると9億円赤字が膨らみましたというような説明ができますか。これを説明して頂けると分かりやすいのですが。</p>
事務局：	<p>まず、赤字につきましては単年度で出しますので翌年度に引き継いでいるわけではないです。9億円というのはおそらく8ページの表のお話をされていると思いますけど、9億円が増加して23億円になるところを今回の引き上げによって16億8千万円の赤字になると見込んでおります。</p>
柴田会長：	<p>中村委員がおっしゃっている通り18ページの目標値っていうのは、当初に立てた目標値をここに出しているんですね。この目標値って昔立てただけで今は意味ないですね。令和4年度に解消すればいい赤字で目標値18億4千万円とありますが、4年度の実態的には関係ないですね。4年度に必要なのは23億円なので、この目標値が入っていることで、さっき中村委員が分かりにくいといわれた所なのではと理解できます。</p>
事務局：	<p>目標値につきましては、本市で平成30年度に立てた金額で、赤字額を目標値以下になるように税率を設計するために使っております。</p>

<p>柴田会長：</p>	<p>した。分かりづらくて申し訳ありませんでした。</p> <p>来年度 23 億円赤字が実態として試算が出るというところが、税率改正したことによって 16 億 9 千万円となります、と。これだけでは 18.4 億円の目標値よりは少ないという数字がここに出っていますが、必要なのは 8 ページの 23 億円から、18 ページの税率改正した 16 億 9 千万円というところですよ、ポイントは。</p>
<p>中村勉委員：</p>	<p>令和 3 年度につきましても税制、税率をあげることによって 3 億円か 4 億円赤字が減らせることになっていた訳ですよ。先程質問しましたけども、だけど実際は 9 億円の赤字が増えて、かえって膨らんだということで想定外のことが起こったことの原因を明らかにしないと、令和 4 年度に税率を上げて合計で 5 億 6 千万円ほど赤字が減らせるというような説明をされても、また同じようなことが起こってしまうのではないかと思うのですが。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>当初予算の比較で説明されると理解しやすいと思いますが、どうですか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>今回、納付金増額の要因としましては一人当たりの保険給付費の部分の増額が令和 3 年度から令和 4 年度に比べて、一人当たりですと約 9,600 円位増額となっております、介護納付金の部分が一人当たり約 2,650 円増額となっております。その部分が今回の赤字額増額の要因とはなっております。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>中村委員、今のでよろしいでしょうか。中村委員の言われようとしていることはわかりますし、また、増額になったところの説明が不足していると思いますので、詳細についてはまた別途分かりやすい形で出せるのであれば事務局の方から出してもらうように致し</p>

	<p>ます。中村委員の質問をもう一度別途お聞き頂いて、一般の我々委員はこういうところが分かりにくいんだね、ということが事務局の方で吸収できれば、それに基づいた形で回答を出せるかと思いますので、今後そういうことをご検討頂いて、この場ではさっきのお答えということでご了承いただきたいところでございます。</p> <p>他に質問がある方いらっしゃいますか。それではここで10分間の休憩を取らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p> <p>柴田会長： それでは時間になりましたので再開させていただきます。先程の意見、その他ございますでしょうか。</p> <p>三次委員： 14 ページのところに記載されておりますけれども、参考の資料というところで均等割の引き上げが昨年まで600円、800円、800円、1,100円、令和4年度は2,900円の引き上げという諮問になっておりまして、今後の引き上げ見込額1年平均4,742円という数字を見据えた場合、今回、引き上げてはおりますけれども、そういうことであれば大変厳しいかと思っておりますけれども赤字解消で算出した額が4,742円という表示されておりますので、令和4年度はもうちょっと均等割を上げてもいいんじゃないかな、と個人的に感じました。応能割（所得割）を多く引き上げた場合、県標準との差が拡大し、また応益割（均等割）を引き上げた場合、所得が少なく被保険者の多い世帯に影響が出る、ということでその説明がありましたけれども、この数字の調整を、先を見据えた額で今回この数字で諮問したということで、その辺の事務局の思いを教えてくださいと思います。</p> <p>柴田会長： ありがとうございます。将来に負担を回すのではないか、という</p>
--	---

<p>事務局：</p>	<p>思いを込められたご質問だと思います。事務局、今回こういう引き上げ幅で諮問したということについて意見を求められています。</p> <p>はい、おっしゃる通り引き上げ額を今回は抑えているというのはこちらとしても認識しております。14 ページの今までの推移を見て頂くと、今まで均等割についてはあまり上げてこなかったのですが、今回初めて応能応益割合の部分について手を入れたと考えております。その中で、本市として段階的に引き上げていくという形が念頭にあったので、確かにおっしゃる通りもっと上げた方が良いということがありますが、段階的にということ踏まえて今回は2,900円引き上げ、ということで諮問させて頂いています。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>事務局と私とで話をした時も、もっと上げた方がいいんじゃないかというような議論はさせて頂いておりまして、ただ、今まで上げてこなかっただけにですね、急にというよりは徐々に段階を踏まないとなかなか納得感が得られない、ということです。将来子どもたちに負担を残しますので、これは段階的に上げていこうという話になりました。</p> <p>今おっしゃっていただいた意見は大変重要なので、答申附帯意見に、将来に負担を回さないように、といったことを明記したいと思います。他、よろしいでしょうか。</p>
<p>中村勉委員：</p>	<p>保険税のことですけども、13 ページに課税限度額、これは令和4年度で法定の課税限度額まで上げることになるんですね。その次のページで県平均の応能割と応益割の割合が、さいたま市の場合には応益割が少ないから、今後はその比率を変えていくだけになりますよね。要するにさいたま市は応能割をどんどん減らして県の52.46%にもっていき、応益割の割合を35から47くらいに上げるというその割合を変えるだけになりますよね。限度額はもう上</p>

<p>事務局：</p>	<p>げる訳ですので、そうすると税収っていうのはどうなるんでしょうか。増えていくのでしょうか。</p> <p>まず、税率の改正をしたとしても今現在の保険税の課税限度額は99万円になっておりますので、所得の高い人達の税額というのは変わらないです。ただし、限度額の引き上げをすることによってその方たちは、今回であれば3万円の引き上げになります。それによって約1億円の税収という形で増収を考えております。</p> <p>税率の改正の方では、今回は先程申し上げたように応能、応益割の割合の率を改定して均等割をあげるという形で県の水準に近づけることを考えております。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>他にございますか。</p> <p>それでは、だいたい意見も出てきたようですので皆様の意見を伺いたいと思います。事務局は諮問の通り、来年度の国保税率の引き上げを求めています。引き上げ案に賛成の方は挙手できますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>ありがとうございます。全員引き上げ賛成とのことで、本協議会は引き上げ案を承認することといたします。答申につきましては、先程三次委員さんの貴重な意見を頂いておりますので附帯意見にその辺りを付け加えて、市長に答申をさせて頂きたいと思います。この案につきましては、事務局と私のほうにおまかせ頂きまして後ほど皆様の方に提出という形でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(特に異論なし)</p>

柴田会長：	ありがとうございます。それでは引き続き、(2) その他ですが、事務局お願いします。
事務局：	(第1回・第2回の協議会において寄せられた意見・質問についての補足、第3回の協議会においての訪問診療費についての補足、委員の意見によって作成した懸垂幕の成果物報告)
柴田会長：	ありがとうございます。他に質問はよろしいでしょうか。 それでは、本日の協議報告事項につきましてはこれで終了させていただきます。スムーズな進行のご協力ありがとうございました。